

(様式4 実施結果の公表)

つくば市高齢者福祉計画(第7期)(案)の  
パブリックコメント手続の実施結果

平成 30 年3月

つくば市保健福祉部 高齢福祉課

## ■ 意見集計結果

平成29年12月1日から平成30年1月9日までの間、つくば市高齢者福祉計画（第7期）（案）について、意見募集を行った結果、3人（団体を含む）から8件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(含む団体)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	2人
ファクシミリ	1人
電子申請	0人
合計	3人

## ■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

### ○ 第9章高齢者の住まいの確保(つくば市高齢者居住安定確保計画)について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>老朽化している公共施設の建て替え及び集約化により企業誘致にもつながるため、高齢者福祉事業、健康教室や各種行事なども併せたコンパクトシティ等の立地適正化計画と一緒に考えていくことが重要である。</p> <p>そのために、縦割りの計画ではなく、総合的な取組みが求められるのではないか。</p>	1件	<p>コンパクトシティや公共施設の跡地利用については、都市計画部の関係各課と連携し、第9章で記載した高齢者の住まいの確保に関する考え、第10章で記載した第7期における介護保険施設の整備計画についての情報を都市計画部と共有していくことで、つくば市のまちづくりにおける連携強化に取り組んでいきます。</p>

○ 第1章計画の総論 第5節 計画の推進体制について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
2	<p>「つくば市高齢者福祉推進会議」の中で、PDCAサイクルで計画の進捗評価をすると記載があるが、PDCAサイクルを導入したにも関わらず第6期と第7期の計画策定の趣旨がほぼ同じ内容になっている。第6期で実施したこと、出来なかったこと、その原因等を明確にする必要がある。</p>	1 件	<p>第6期、第7期の計画の策定は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けた地域包括ケアシステムの構築から始まり深化・推進していくことを目的とする持続的な計画となります。</p> <p>また、第6期、第7期ともに第3期計画から引き継いだつくば市の高齢者福祉の基本理念及び基本視点をもとに施策の展開をしていきます。</p> <p>これらをまとめたものを計画策定の趣旨として記載しています。</p> <p>PDCAサイクルにおいては、公募による被保険者の代表、学識者等で構成する「つくば市高齢者福祉推進会議」の中で、第6期で立てた目標値、第6期の実績値を併記した資料をもとに高齢者福祉事業の進捗状況について報告を行い、審議を重ねました。</p> <p>目標値に至らない事業については、実績値の内訳や事業内容の詳細を委員会に示し意見をいただくとともに、担当課で至らなかった原因を考え、改善点を事業の今後の方針として記載しました。</p>

○ 第3章つくば市の高齢者福祉の基本的な考え方 第3節 施策体系について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
3	<p>52ページから54ページの施策体系に記載されている項目の羅列だけでは具体内容がわからない。タイムテーブルを示すべき。</p>	1 件	<p>52ページから54ページの施策体系については、55ページの第4章から始まる各章の具体的施策について一覧で表したものであり、第4章以降に具体的事業内容や今後の方針を記載しています。</p>

○ 第4章以降について

4	実際の事業として、どこの部署がどこと協働し、どのような体制で何を実施するのか、スケジュール化することで実行計画として落とし込んでもらいたい。	1 件	部署については各事業名の横に記載されている課が担当課として、各年度ごとの目標値を設定し、目標値の達成のためにどのような方針を立て、何を実施すべきかを今後の方針として、記載しました。
5	第6期計画の目標値を計画に記載したらどうか。	1 件	第6期の最終年度となる平成29年度の実績値が平成30年度以降に算出されることで計画中に記載ができないこと、事業の実績値、目標値の表中の数値が増えページの見栄えが煩雑になってしまうことなどを考慮し、計画の中ではなく、「つくば市高齢者福祉推進会議」の中で、適時PDCAサイクルにより進捗評価をすることを定めています。

○ 第7章介護者支援と在宅高齢者の生活支援について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
6	介護している人は、身体的精神的疲労が積み重なることで、虐待につながりかねない。ショートステイなどの介護者支援の必要を感じる。	1 件	第7章「介護者支援と在宅高齢者の生活支援」に、在宅介護における福祉サービスの充実や、家族介護者の心身両面の負担を軽減するための支援事業について記載しています。 ショートステイについても、既存施設の空床をより有効に活用できる環境づくりをしていきます。
7	気軽に出かけて少しの運動やコミュニケーションを図れる場を作ることによって活力と希望が生まれます。	1 件	高齢者の健康づくり、介護予防の観点から、いきいきプラザや公共施設を中心に、運動教室を展開しています。 高齢者活動の拠点となる居場所づくりの充実により健康づくりや生きがいづくり活動を促進していきます。
8	在宅生活が無理となったときには、特別養護老人ホームに待たずして入りたい。	1 件	原則、市民のみが入所できる地域密着型特別養護老人ホームの整備を行い、待機者減少施策を展開していきます。

■ 修正の内容

○ 本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、元号の変更が決定されたため、全項にわたり、平成 30 年度以降及び必要と思われる元号記載箇所に西暦を併記いたしました。

○ 第1章計画の総論 第1節 計画策定の趣旨について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、適正な文章に修正いたしました。

修正前	修正後
1ページ  しかし、市の高齢化率は上昇しており、平成29年4月には18.96%と増加の一途をたどっています。	1ページ  しかし、市の高齢化率は平成29年4月には18.96%と年々上昇の一途をたどっています。

○ 第2章高齢者を取り巻く現状と課題 第3節 アンケート調査からみた高齢者について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、文章とグラフが一致するよう修正いたしました。

修正前	修正後
18ページ  要支援認定者の該当割合は72.6%、 <u>後期高齢者</u> では85.8%となっています。	18ページ  要支援認定者の該当割合は72.6%、 <u>要介護認定者</u> では85.8%となっています。
29ページ  「 <u>定期的な運動を心がける</u> 」では、前期高齢者が53.5%、後期高齢者については56.3%と半数を超えているのに対し、要支援・要介護認定者では48.4%と少なくなっています。	29ページ  「 <u>定期的な健診や診療を受ける</u> 」では、前期高齢者が53.5%、後期高齢者については56.3%と半数を超えているのに対し、要支援・要介護認定者では48.4%と少なくなっています。

○ 第2章高齢者を取り巻く現状と課題 第4節 つくば市の課題について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、数値に一部誤りがあったため、適正な数値に修正いたしました。

修正前	修正後
<p>44ページ</p> <p>また、健康保持や疾病予防で取り組んでいることについては、「適切な食生活を心がける」や「十分な睡眠をとる」割合に対して、「定期的な運動を心がける」は少なくかつ、年代によっても前期高齢者で53.5%、後期高齢者で56.3%と割合が減少しています。</p>	<p>44ページ</p> <p>また、健康保持や疾病予防で取り組んでいることについては、「適切な食生活を心がける」や「十分な睡眠をとる」割合に対して、「定期的な運動を心がける」は少なくかつ、年代によっても前期高齢者で53.0%、後期高齢者で42.0%と割合が減少しています。</p>

○ 第3章つくば市の高齢者福祉の基本的な考え方 第3節 施策体系について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、第6章の介護予防・生活支援サービス事業において、計画中となっていた事業の内容及び名称が確定したため、施策体系図の一部を修正いたしました。

修正前	修正後			
<p>52ページ</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>介護予防・生活支援サービス事業 (※計画中)</p> </div>	<p>52ページ</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">基準緩和型訪問サービス</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">訪問型短期集中予防サービス</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">基準緩和型通所サービス</td> </tr> </table> </div>	基準緩和型訪問サービス	訪問型短期集中予防サービス	基準緩和型通所サービス
基準緩和型訪問サービス				
訪問型短期集中予防サービス				
基準緩和型通所サービス				

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、施策体系の図の一部を第9章における事業名等の変更を反映させ修正いたしました。

修正前																																	
54ページ(修正部分のみ抜粋)																																	
高齢者の住まいの確保																																	
変更箇所詳細については「第9章高齢者の住まいの確保 第1節, 第2節, 第3節」を参照																																	
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">高齢者に適した居住環境を有する住宅の設備の促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バリアフリーリフォームの促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サービス付き高齢者向け住宅の供給</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有料老人ホームの供給</td> </tr> <tr> <td colspan="2">民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給</td> </tr> <tr> <td>賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>つくば市民間賃貸住宅情報提供事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>「つくば市空家バンク制度」による空家等の媒介に関する協定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供</td> </tr> <tr> <td>市営住宅の供給とバリアフリー化</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高齢者への市営住宅の供給</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市営住宅のバリアフリー化</td> </tr> </table>	高齢者に適した居住環境を有する住宅の設備の促進			バリアフリーリフォームの促進		ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発	サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給			サービス付き高齢者向け住宅の供給		有料老人ホームの供給	民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給		賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供			つくば市民間賃貸住宅情報提供事業		「つくば市空家バンク制度」による空家等の媒介に関する協定		住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供	市営住宅の供給とバリアフリー化			高齢者への市営住宅の供給		市営住宅のバリアフリー化				
高齢者に適した居住環境を有する住宅の設備の促進																																	
	バリアフリーリフォームの促進																																
	ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発																																
サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給																																	
	サービス付き高齢者向け住宅の供給																																
	有料老人ホームの供給																																
民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給																																	
賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供																																	
	つくば市民間賃貸住宅情報提供事業																																
	「つくば市空家バンク制度」による空家等の媒介に関する協定																																
	住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供																																
市営住宅の供給とバリアフリー化																																	
	高齢者への市営住宅の供給																																
	市営住宅のバリアフリー化																																
修正後																																	
54ページ(修正部分のみ抜粋)																																	
高齢者の住まいの確保																																	
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">高齢者に適した居住環境を有する住宅の促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バリアフリーリフォームの促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高齢者居宅生活支援体制の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">賃貸住宅, 老人ホーム及び施設の供給と適正化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サービス付き高齢者向け住宅の供給と適正化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有料老人ホームの供給と適正化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護保険事業所の整備と方針</td> </tr> <tr> <td colspan="2">民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給</td> </tr> <tr> <td>民間賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>つくば市民間賃貸住宅情報提供事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>「つくば市空家バンク制度」による空家等の媒介に関する協定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供</td> </tr> <tr> <td>市営住宅の供給とバリアフリー化</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高齢者への市営住宅の供給</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市営住宅のバリアフリー化</td> </tr> </table>	高齢者に適した居住環境を有する住宅の促進			バリアフリーリフォームの促進		ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発		高齢者居宅生活支援体制の確保	賃貸住宅, 老人ホーム及び施設の供給と適正化			サービス付き高齢者向け住宅の供給と適正化		有料老人ホームの供給と適正化		介護保険事業所の整備と方針	民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給		民間賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供			つくば市民間賃貸住宅情報提供事業		「つくば市空家バンク制度」による空家等の媒介に関する協定		住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供	市営住宅の供給とバリアフリー化			高齢者への市営住宅の供給		市営住宅のバリアフリー化
高齢者に適した居住環境を有する住宅の促進																																	
	バリアフリーリフォームの促進																																
	ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発																																
	高齢者居宅生活支援体制の確保																																
賃貸住宅, 老人ホーム及び施設の供給と適正化																																	
	サービス付き高齢者向け住宅の供給と適正化																																
	有料老人ホームの供給と適正化																																
	介護保険事業所の整備と方針																																
民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給																																	
民間賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供																																	
	つくば市民間賃貸住宅情報提供事業																																
	「つくば市空家バンク制度」による空家等の媒介に関する協定																																
	住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供																																
市営住宅の供給とバリアフリー化																																	
	高齢者への市営住宅の供給																																
	市営住宅のバリアフリー化																																

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、第10章低所得者対策の事業名の誤りを訂正するとともに、施策方針と具体的な施策・事業が適正な位置になるよう、施策体系図の一部を修正いたしました。

修正前	
54ページ(修正部分のみ抜粋)	
介護保険事業	
利用者負担等の対策	社会福祉法人による利用者負担額減免事業
介護保険事業低所得者対策	特定入所者介護（予防）サービス費事業 要介護旧措置入所者の経過措置事業 高額介護（予防）サービス費事業 高額医療・高額介護合算サービス費事業
修正後	
54ページ(修正部分のみ抜粋)	
介護保険事業	
低所得者対策	利用者負担等の対策 社会福祉法人による利用者負担額減免事業 特定入所者介護（予防）サービス費事業 要介護旧措置入所者の経過措置事業 高額介護（予防）サービス費事業・高額医療・高額介護合算サービス費事業

- 第4章地域共生社会の実現に向けて 第1節 地域包括ケアシステムの推進について  
 本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、共生型サービスが開始されるため、追記修正いたしました。

また、この追記修正に伴い、ページの都合上一部文章を省略いたしました。

修正前	修正後
記載無し	56ページ  <u>介護保険と障害福祉制度の両方に創設される「共生型サービス」の円滑なサービス提供と利用を推進してまいります。</u>
56ページ  <u>市では、引き続き、地域住民に対する保健サービス、医療サービス、リハビリテーション及び在宅ケア等の介護を含む福祉サービスを一体的、体系的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、ソフト面である保健、医療、福祉・介護の連携と、ハード面である施設整備を推進します。</u>	56ページ  市では、引き続き、福祉サービスを一体的、体系的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、ソフト面である保健、医療、福祉・介護の連携と、ハード面である施設整備を推進します。

- 第6章介護予防・日常生活支援総合事業の推進 第1節 介護予防・生活支援サービス事業について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、3つの新しい介護予防・生活支援サービス事業の開始時期が各事業により異なるため、文言を修正いたしました。

また、事業の具体的サービス内容が確定したため、事業内容を追記修正いたしました。

修正前	修正後
75ページ  <u>平成30年4月から開始される新しい介護予防・生活支援サービス事業</u>	75ページ  新しい介護予防・生活支援サービス事業

修正前	修正後
<p>76ページ</p> <p>(3)基準緩和型通所型サービス(高齢福祉課・介護保険課)</p> <p>具体的サービス内容が決定次第記載予定。</p>	<p>77ページ</p> <p>(3)基準緩和型通所サービス(高齢福祉課・介護保険課)</p> <p><u>〔基準緩和型通所サービスの目的〕</u>  <u>利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の有する能力が生かせる場を設け、必要な日常生活上の支援を行うことにより、利用者の社会参加の促進及び生活機能の維持または向上を目指すことが目的です。</u></p> <p><u>〔サービス対象者〕</u>  <u>基本チェックリストによる事業対象者及び要支援認定者</u></p> <p><u>〔サービス内容〕</u>  <u>利用者が居宅における自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上に必要な支援をします。</u>  <u>また、生活機能向上のための身体やお口の体操・認知機能向上及びレクリエーション等を行います。</u></p> <p><u>〔従来の通所介護サービスからの緩和点〕</u>  <u>通所介護事業所と一体的に運営することにより、管理者・生活相談員・看護師・機能訓練指導員の兼務を可能としています。</u>  <u>また、介護職員の人員基準を緩和します。</u></p>

○ 第6章介護予防・日常生活支援総合事業の推進 第2節 一般介護予防事業について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、「いきいきプラザでの運動教室」の延べ利用者数の目標値に誤りがあったため、数値を修正いたしました。

修正前	修正後
<p>78ページ</p> <p>H32(2020)</p> <p><u>6,567</u></p>	<p>79ページ</p> <p>H32(2020)</p> <p><u>7,567</u></p>

○ 第7章介護者支援と在宅高齢者の生活支援 第1節 在宅介護・家族介護者の支援の充実について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市高齢者福祉推進会議の委員からのご意見に基づき、事業内容の詳細を追記修正いたしました。

また、担当課を変更したため、修正いたしました。

第8章認知症支援の充実に記載されている「認知症カフェ」は、家族介護者支援の一環でもあるため、事業記載場所が分かるよう追記いたしました。

修正前	修正後
84ページ  (2)はいかい高齢者家族支援サービス事業(高齡福祉課)  はいかい行動のみられる認知症の高齢者を介護している家族に対して、 <u>位置情報端末機の貸与を行い</u> 、はいかい高齢者の保護を支援しています。	85ページ  (2)はいかい高齢者家族支援サービス事業( <u>地域包括支援課</u> )  はいかい行動のみられる認知症の高齢者を介護している家族に対して、 <u>認知症の高齢者が身につける位置情報端末機の貸与を行い</u> 、 <u>はいかい時に家族がインターネットや電話で位置情報等を確認できるシステムを提供することで</u> 、はいかい高齢者の保護を支援しています。
記載無し	85ページ  <u>※また、家族介護者支援の一環として、認知症カフェを実施しています。(102ページに掲載)</u>

○ 第7章介護者支援と在宅高齢者の生活支援 第2節 介護サービス事業所の整備・質の向上について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、担当課を事業名の横に記載しました。

修正前	修正後
86ページ  (1)介護事業所・施設の整備	87ページ  (1)介護事業所・施設の整備( <u>高齡福祉課</u> )
89ページ  (1)介護人材の処遇改善とキャリアアップの構築	90ページ  (1)介護人材の処遇改善とキャリアアップの構築( <u>高齡福祉課</u> )

○ 第8章認知症支援の充実 第1節 高齢者の認知症支援について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市高齢者福祉推進会議の委員からのご意見に基づき、事業内容の詳細を追記修正いたしました。

また、担当課を変更したため、修正いたしました。

修正前	修正後
103ページ	104ページ
(8)はいかい高齢者家族支援サービス事業(高齢福祉課)再掲	(8)はいかい高齢者家族支援サービス事業(地域包括支援課)再掲
はいかい行動のみられる認知症の高齢者を介護している家族に対して、 <u>位置情報端末機の貸与を行い、インターネットや電話で位置情報等をお知らせすることで、はいかい高齢者の保護を支援しています。</u>	はいかい行動のみられる認知症の高齢者を介護している家族に対して、 <u>認知症の高齢者が身につける位置情報端末機の貸与を行い、はいかい時に家族がインターネットや電話で位置情報等を確認できるシステムを提供することで、はいかい高齢者の保護を支援しています。</u>

○ 第9章高齢者の住まいの確保 第1節 高齢者に適した居住環境を有する住宅の促進について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市高齢者居住安定確保計画の法定計画に向けた茨城県との協議での意見を踏まえ修正をいたしました。

修正前	修正後
105ページ	106ページ
第1節 高齢者に適した居住環境を有する住宅の <u>設備の促進</u>	第1節 高齢者に適した居住環境を有する住宅の <u>促進</u>

修正前	修正後
記載無し	<p>109ページ</p> <p><u>(3)高齢者居宅生活支援体制の確保</u>  <u>第7章「介護支援と在宅高齢者の生活支援」</u>  <u>の中で、日常生活に必要なサービスの充実</u>  <u>や、ひとり暮らし・高齢者世帯の見守りの充実</u>  <u>を目的とした事業について示しています。これ</u>  <u>らの、事業の利用を高齢者に促すことで、居</u>  <u>住生活支援体制の確保に努めます。</u>  <u>《日常生活に必要なサービスの充実》</u>  <u>・布団丸洗い乾燥事業</u>  <u>・つくば市高齢者日常生活支援事業(すけっと</u>  <u>くん)</u>  <u>《ひとり暮らし・高齢者世帯の見守りの充実》</u>  <u>・緊急通報システムの事業</u>  <u>・愛の定期便事業</u>  <u>・つくば市宅配食事サービス事業</u>  <u>・ふれあい型食事サービス事業 等</u></p>

○ 第9章高齢者の住まいの確保 第2節 賃貸住宅、老人ホーム及び施設の供給と適正化について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市高齢者居住安定確保計画の法定計画に向けた茨城県との協議での意見を踏まえ修正をいたしました。

修正前	修正後
109ページ	110ページ
<u>第2節 サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給</u>	<u>第2節 賃貸住宅、老人ホーム及び施設の供給と適正化</u>
109ページ	110ページ
サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは、 <u>つくば市民のニーズに合わせてその必要量を「つくば市民のため」に整備するための指針を明示していきます。</u>	サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは、 <u>高齢者のニーズに合わせて必要量を整備するための指針を明示していきます。</u>

修正前	修正後
111ページ (1)サービス付き高齢者向け住宅の供給(高齢福祉課,営繕・住宅課)	112ページ (1)サービス付き高齢者向け住宅の供給と <u>適正化</u> (高齢福祉課,営繕・住宅課)
111ページ (2)有料老人ホームの供給(高齢福祉課)	112ページ (2)有料老人ホームの供給と <u>適正化</u> (高齢福祉課)
記載無し	112ページ <u>(3)介護保険事業所の整備と方針</u> (高齢福祉課) 第10章「介護保険事業」の第4節と第7節にて、 <u>高齢者居宅生活支援事業の用に供する介護保険事業所の整備と方針を示しています。</u>

○ 第9章高齢者の住まいの確保 第3節 民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市高齢者居住安定確保計画の法定計画に向けた茨城県との協議での意見を踏まえ修正をいたしました。

修正前	修正後
112ページ 1. 賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供	113ページ 1. <u>民間</u> 賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供

○ 第9章高齢者の住まいの確保 第4節 地震等災害に強い住まいづくりについて

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市高齢者居住安定確保計画の法定計画に向けた茨城県との協議での意見を踏まえ修正をいたしました。

修正前	修正後
115ページ (2)簡易な耐震器具の普及(高齢福祉課, 営繕・住宅課)  高齢者が地震時に安全性を確保できるよう、 <u>家具等の転倒防止器具等に関する耐震器具に関する情報提供を行います。</u>	116ページ (2)簡易な耐震器具の普及(高齢福祉課, 営繕・住宅課)  高齢者が地震時に安全性を確保できるよう、 <u>家具等の転倒防止器具等の耐震器具, 通電火災を防止する感震ブレーカーに関する情報提供を行います。</u>

○ 第10章介護保険事業 第1節 要支援・要介護認定者の推移と推計について

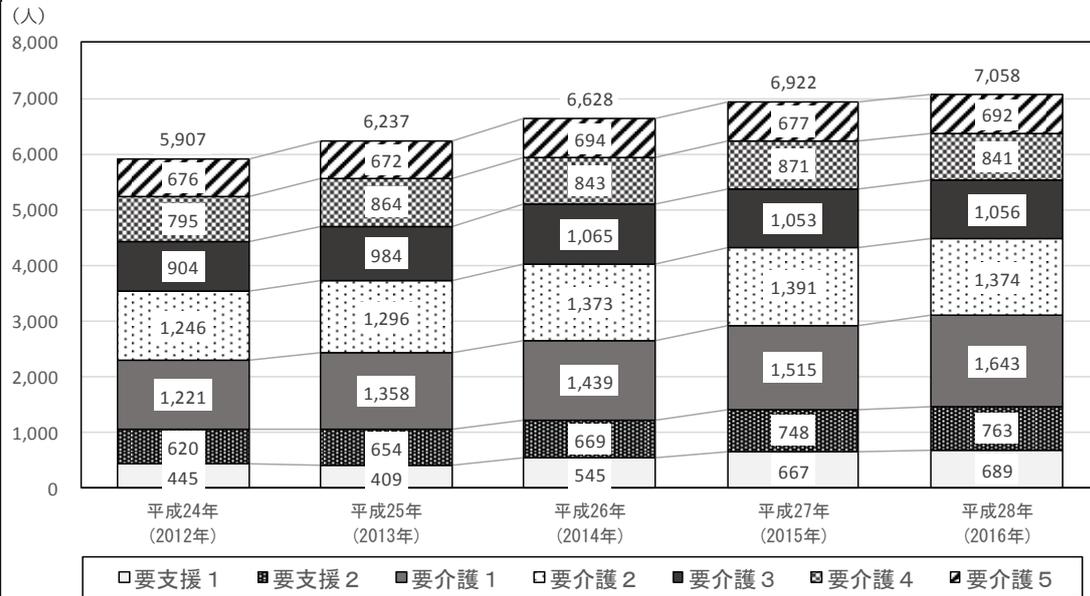
本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、グラフ及び表中の数値を介護保険事業状況報告(各年9月分)の数値に統一し、修正いたしました。

また、数値の変更に伴い増減率と文章を修正し、表については、グラフに合わせた形で、順番を入れ替えました。



1. 要支援・要介護認定者数の推移

平成24年から平成28年にかけて1,151人(19.5%)の増加となっています。



単位:人	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	H24→H28 増減率
要介護 5	676	672	694	677	692	2.4%
要介護 4	795	864	843	871	841	5.8%
要介護 3	904	984	1,065	1,053	1,056	16.8%
要介護 2	1,246	1,296	1,373	1,391	1,374	10.3%
要介護 1	1,221	1,358	1,439	1,515	1,643	34.6%
要支援 2	620	654	669	748	763	23.1%
要支援 1	445	409	545	667	689	54.8%
つくば市計	5,907	6,237	6,628	6,922	7,058	19.5%

○ 第10章介護保険事業 第1節から第9節について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、平成29年度の最新の実績値を反映させ、表中のサービスの見込みを修正いたしました。サービスの現状に記載した平成27年度・28年度の実績において、一部数値の誤りがあったため修正いたしました。

また、数値の修正により、表の説明文も一部修正いたしました。

修正後箇所	
119ページ	2.要支援・要介護認定者数の推計
120から122ページ	1.居宅サービス(福祉系)の現状
123ページ	2.居宅サービス(福祉系)の見込
124から125ページ	1.居宅サービス(医療系)の現状
126ページ	2.居宅サービス(医療系)の見込
127ページ	1.居住系サービスの現状 2.居住系サービスの現状
128から130ページ	1.地域密着型サービスの現状
131から132ページ	2.地域密着型サービスの見込
133ページ	1.施設サービスの現状
134ページ	2.施設サービスの見込
146ページ	(1)介護給付費の推移
147ページ	(2)介護給付費の見込額
148ページ	(3)介護予防給付費の推移
149ページ	(4)介護予防給付費の見込額
150ページ	(5)保険給付額全体の見込額
151ページ	(6)地域支援事業費の推移 (7)地域支援事業費の見込額

○ 第10章介護保険事業 第5節 地域密着型サービスの現状、受給者数の推移と推計について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、表に対する説明文を追記いたしました。

修正前	修正後
131ページ	132ページ
記載無し	<u>今計画期間中に、地域密着型介護老人福祉施設を「谷田部東地区」「桜地区」に整備していきます。</u>

- 第10章介護保険事業 第6節 施設サービスの現状、受給者数の推移と推計について  
 本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、表に対する説明文を追記いたしました。

修正前	修正後
133ページ 2.施設サービスの見込  記載無し	134ページ 2.施設サービスの見込  <u>施設サービスの見込は、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)にかけて、横ばいの見込となっています。</u>

- 第10章介護保険事業 第7節 日常生活圏域ごとの整備状況と今期計画の考え方について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、法人名・事業所名、定員数に変更及び誤りがあったため、適正な名称及び数値に修正をいたしました。

また、市内介護保険事業の地図による分布図を挿入いたしました。

日常生活圏域の整備状況の説明文をより詳細な地区名等を入れて修正いたしました。

今計画期間の方針については、市が平成28年度から「在宅医療・介護連携推進事業」を実施しているため、適正な文章に修正いたしました。

修正前	修正後
134ページ  (表内) <u>はなぞの</u>	135ページ  (表内) <u>あおぞら六斗</u>
134ページ  (表内) 楓 定員 <u>25</u> 圏域定員 <u>25</u>	135ページ  (表内) 楓 定員 <u>29</u> 圏域定員 <u>29</u>
134ページ  (表内) あいりレー・ケアホームつくば 圏域定員 <u>25</u>	135ページ  (表内) あいりレー・ケアホームつくば 圏域定員 <u>29</u>
134ページ  <u>医療法人</u> 長寿館	135ページ  <u>株式会社</u> 長寿館

修正前	修正後
<p>136ページ</p> <p>(表内) 谷田部東 圏域定員 <u>25</u></p>	<p>136ページ</p> <p>(表内) 谷田部東 圏域定員 <u>28</u></p>
<p>136ページ</p> <p>(表内) 有限会社 とんぼらいふ</p>	<p>138ページ</p> <p>(表内) 株式会社 とんぼらいふ</p>
<p>137ページ</p> <p>2. 日常生活圏域の整備状況(施設・有料老人ホーム)</p> <p>地域密着型サービスの整備状況について、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、「豊里地区」が最も少なく、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は「荃崎地区」で未整備となっています。その他、認知症対応型通所介護が市内で1事業所整備されています。平成28年度より開始した地域密着通所介護は「筑波地区」、「谷田部東地区」、「谷田部西地区」、「桜地区」に<u>12</u> 事業所整備されている状況です。</p>	<p>140ページ</p> <p>2. 日常生活圏域の整備状況(施設・有料老人ホーム)</p> <p>地域密着型サービスの整備状況について、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、「豊里地区」が最も少なく、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は「荃崎地区」で未整備となっています。その他、認知症対応型通所介護が市内で1事業所整備されています。平成28年度より開始した地域密着型通所介護は「谷田部東地区」、「谷田部西地区」、「桜地区」に<u>11</u>事業所整備されている状況です。</p>
<p>137ページ</p> <p>2. 日常生活圏域の整備状況(施設・有料老人ホーム)</p> <p>現在の介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の整備状況は、圏域別にみると「豊里地区」と「桜地区」が最も少なくなっていますが、市内全域にほぼ均等に整備されている状況です。その中で地域密着型介護老人福祉施設は5か所整備されています。</p>	<p>140ページ</p> <p>2. 日常生活圏域の整備状況(施設・有料老人ホーム)</p> <p>介護保険施設の整備状況は、日常生活圏域でみると、介護老人福祉施設は全地区に整備されており、介護老人保健施設は「豊里地区」「谷田部東地区」「桜地区」で整備されており、地域密着型介護老人福祉施設は「谷田部東地区」「桜地区」で整備されておりません。今計画期間中に、地域密着型介護老人福祉施設を「谷田部東地区」「桜地区」に整備していきます。</p>

修正前	修正後
<p>137ページ</p> <p>3. 今計画期間の方針について</p> <p>市では、医療と介護の連携強化のため、平成25年度からつくば市医師会が取り組んでいる「茨城県在宅医療・介護連携拠点事業」に参加し、多職種による在宅医療支援や医療と介護の連携のあり方について検討をしています。</p>	<p>140ページ</p> <p>3. 今計画期間の方針について</p> <p>市では、医療と介護の連携強化のため、平成28年度から「在宅医療・介護連携推進事業」を実施し、多職種による在宅医療支援や医療と介護のあり方について検討し、連携体制の構築を推進しています。</p>

○ 第10章介護保険事業 第9節 介護(予防)給付費等の推移と推計について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、サービス名を適正なものに訂正いたしました。

修正前	修正後
<p>146ページ</p> <p>(4)介護予防給付費の見込額</p> <p>介護予防給付費の見込額においては、「介護予防訪問」や「介護予防訪問介護」、「介護予防通所リハビリテーション」、「介護予防支援」などのサービスで大きな給付費の増加が見込まれ、全体で毎年10%以上の介護予防給付費の増加が見込まれます。</p>	<p>149ページ</p> <p>(4)介護予防給付費の見込額</p> <p>介護予防給付費の見込額においては、「介護予防訪問看護」や「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防通所リハビリテーション」、「介護予防支援」などのサービスで大きな給付費の増加が見込まれ、全体で毎年度10%程度の介護予防給付費の増加が見込まれます。</p>

○ 第11章介護保険料の見込み額について

本修正は、パブリックコメントによるものではありませんが、第11章介護保険料の見込み額を設けました。